

日本相撲協会

大相撲を主催する公益財団法人

公益財団法人日本相撲協会（こうえきざいだんほうじんにほんすもうきょうかい）…大相撲興行の幕内最高優勝者に対して「摂政宮賜杯」（のちの天皇賜杯）を授与するために1925年に財団法人として設立。2014年に公益財団法人に移行した相撲興行団体である。

1-1 概要

日本相撲協会は公益法人でありながら、営利的かつ職業的な相撲興行を全国規模で開催している唯一の法人である。

公益財団法人に移行する前は、

→文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課所管特例財団法人であった。

※日本国外のメディア：「Japan Sumo Association」およびその略称のJSAが使われる。

定款3条（目的）

「この法人は、太古より五穀豊穰を祈り執り行われた神事（祭事）を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所および巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存および活用、国際親善を行うと共に、これらに必要な施設を維持、管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする」との定めがある。

この建前に基づき、青少年・学生への相撲の指導奨励、相撲教習所の維持運営、国技館の維持運営、相撲博物館の維持運営などを行っているものの、主な事業は本場所・巡業の興行である。構成員は年寄、力士、行司、呼出、床山、若者頭および世話人などである。

公益法人としての適格性

公益事業として相撲の指導普及を図るため指導普及部を設置し、指導普及部一般会員の進級試験も行っているものの「興行に拘りすぎて、財団法人としての責任義務をはたしていないのではないか」という意見が多数ある。

1-2 役員

① 理事・副理事

- 理事：年寄から選ばれると理事候補と、外部から選ばれる理事候補から評議委員会によって任命される。定員10名から15名の間。年寄からの理事候補は全年寄による単記無記名の投票によって選出される。

年寄名	現役最高位・しこ名	職務
八角 信芳	第61代横綱 北勝海	協会全般
陸奥 一博	大関 霧島	事業部長 全国維持委員会会長 博物館運営委員
境川 豪章	小結 両国	地方場所部長（福岡）
春日野 清隆	関脇 栃乃和歌	巡業部長 指導普及部長 監察委員長 警備本部長
出羽海 昭和	前頭2枚目 小城乃花	地方場所部長（名古屋）

日本相撲協会

大相撲を主催する公益財団法人

芝田山 康	第 62 代横綱 大乃国	広報部長 総合企画部長 生活指導部長 博物館運営委員
伊勢ヶ濱 正也	第 63 代横綱 旭富士	審判部長 新弟子検査担当
花籠 忠明	関脇 太寿山	教習所長 危機管理部長 コンプライアンス部長 博物館運営委員
伊勢ノ海 隼人	前頭 3 枚目 北勝関	地方場所部長（大阪）
佐渡ヶ嶽 満宗	関脇 琴ノ若	審判部長 新弟子検査担当

- 副理事：年寄による選挙により、年寄の中から副理事候補が選出されて理事会で任命される。

年寄名	現役最高位・しこ名	職務
藤島 武人	大関 武双山	事業部副部長 審判部副部長（編成担当） 博物館運営委員 新弟子検査担当
若松 武彦	前頭筆頭 朝乃若	巡業部副部長 警備本部副部長
糸川 佳弘	小結 琴稲妻	審判部副部長 新弟子検査担当

② 評議員

定款 1 2 条に基づき、評議員の定数は 5 名以上 7 以内（総数の過半数は外部有識者）

力士経験者からも 3 名以内が評議員として選出される。

理事の選出や解任など強い権限を持つため年寄との兼務が認められておらず、現役年寄が選出された場合：評議員就任とともに年寄株を持ったまま年寄を退任する。任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のものに関する定時評議員会の終了時まで。

氏名		肩書	予備
外部	海老沢 勝二	元日本放送協会会長 第 11 代横綱審議委員会委員長 元日本相撲協会外部理事	評議員会議長
	木村 恵司	元三菱地所会長	
	瀧野 欣彌	元内閣官房副長官	
	九条 道成	明治神宮宮司	
力士出身者	森田 武雄	元関脇・藤ノ川武雄 元日本相撲協会理事	
	石田 佳員	元関脇・鷺羽山佳和 元日本相撲協会理事	
	小塚 一	元幕内・朝乃翔嚙矢	

日本相撲協会

大相撲を主催する公益財団法人

③ 監事

監事：外部有識者 2 名から 3 名が評議委員会で選出される。

	氏名	肩書	予備
監事	梶木 壽	元広島高等検察所検事長	
	福井良二	元総務省総務審議官	
	神月 十月	作家	

1－3 協会組織

それぞれの長は理事が務め、その指示のもとで各年寄が職務にあたる。

（2 以上の部署を兼務する年寄も多い）

職階は従前と同じく委員、主任、年寄で理事、副理事でない副部長は役員待遇委員となる。

（2014 年 11 月より定年退職の年寄が再雇用される際は参与の処遇となり職務分掌した）

- 相撲教習所…新たに相撲協会に登録された力士を 6 か月間指導教育する。
- 指導普及部…相撲伝承のため相撲技術の研修、指導普及相撲道に関する出版物の刊行を行う。公益法人としての公益事業として一般会員の進級試験も担当する。
- 生活指導部…協会員の生活指導にあたり、適宜適切な指導を行う。
（部屋もち親方は全員所属）。
- 事業部…東京での本場所の実施運営を行う。
- 審判部…本場所の相撲における勝敗判定及び取組の作成を行う。（番付編成も審判部所管）
- 地方場所部…大阪、名古屋、福岡の地方本場所の実施運営を行う。
- 巡業部…地方巡業の実施運営を行う。
- 広報部…国内及び海外に対する広報業務を行う。映像の撮影、制作、管理を担当する。
- 社会貢献部…災害の被災地支援を行う。
- 相撲競技監察委員会…本場所の相撲における故意にする無気力相撲を防止する。
（監察、懲罰することを目的とする）
- 相撲博物館…相撲の研究、相撲資料の発覧・整理・保管及び出版物の刊行を行う。
館長は協会を退職した役員経験者が務めるのが通例である。
- 健康保険組合…日本相撲協会は独自に健康保険組合を運営しており、構成員全員をその組合員としている。主な業務は相撲協会の診療所を運営する。

1－3 両国国技館での感染防止対策

両国国技館での本場所開催にあたり、相撲協会は色々な制限・措置をかけている。

- 無観客から入場人員を増やす措置
- 観客の感染防止対策として 4 人用のマス席の利用制限
（テーブルで仕切って 1 人→2 人用に変更）
- 飲酒の禁止・食事スペースの措置
- 声援の自粛・拍手の推奨

両国国技館のある東京都と連携して懸賞旗と同じ大きさの告知旗を 5 種類作成。告知旗を持った呼出が取組の合間の計 3 回土俵上をまわり、感染防止対策を啓発している。

日本相撲協会は 2021 年 7 月に「土俵周り、花道でのマスク着用について」という文書を公表した。全協会員が場所前に PCR 検査を行い陰性の者だけが本場所に出場し、手指の消

日本相撲協会

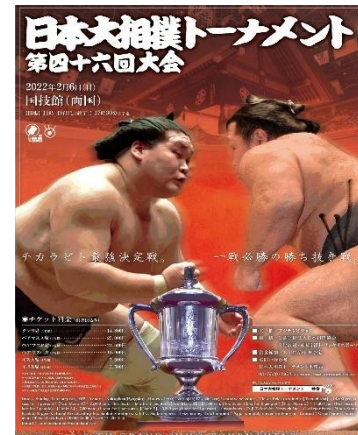
大相撲を主催する公益財団法人

毒・呼出が使う箸の消毒も行っている。力士・勝負審判・行司・呼出は土俵周り・花道でのみマスクを外しているが、伝統文化である大相撲の様式美を守るためでありそれ以外ではマスク着用のうえ手指消毒などの感染対策をしっかりとっている。

※全協会員は番付発表の3日前から場所中の約1か月間は行動制限がある。

1-4 興行面での影響

本場所での開催中止や観客の入場制限が続いた影響で、日本相撲協会の収入が大幅に減収。その他にも地方巡業が2年近く行われなかった事態が起こるなど、本場所以外の花相撲にも大きな影響を与えている。毎年2月に行われる大相撲トーナメント、NHK福祉大相撲は2年連続での中止となっている。



引退する関取経験者の断髪式を行う引退相撲も新型コロナウイルス感染拡大の影響で2020年以降は開催延期が続出していた。引退して年寄を襲名した親方が引退相撲、断髪式も行えずに、引退から2年近くも髷を残したまま業務に就く者も散見される。現在も引退した親方の引退相撲の延期で両国国技館のスケジュールが積滞する状態となっており、引退相撲の開催見通しが立っていない。



2022年3月31日の理事会で、同年7月場所により観客人数の上限を設けないこと、そして2019年11月を最後に中止されていた地方巡業を再開することを決定した。観戦対策については既存の新型コロナウイルス対応ガイドラインと別に巡業実施に特化した外とラインを制定した。(開催地は関東近郊に限定される方針で検討している)